

令和 7 年 4 月
水 産 庁

インド洋まぐろ類委員会（^{アイオーティーシー} I O T C）第 29 回年次会合の結果について

1 I O T C（インド洋まぐろ類委員会）

インド洋におけるかつお・まぐろ類の資源管理を行う国際機関。
メンバーは日本、韓国、中国、EU、インド洋沿岸国等 29 カ国・地域。

2 日時・場所

令和 7 年 4 月 13 日（日）から 17 日（木）まで、レユニオン（仏）
及びウェブ会議併用で開催。

3 我が国出席者

竹田水産庁資源管理部国際課海外漁業協力室長（政府代表）ほか、
水産庁、外務省等。

4 結果

- （１）メバチの管理方式に従い、国別漁獲上限の改訂（参考１）が合意された。（我が国は、2026 年～2028 年において、4,237 トン／年に制限）
- （２）キハダの国別漁獲上限の改訂は合意されず、現行の措置（参考２）を継続することとなった。
- （３）メバチ及びキハダの資源管理が不十分であること等を踏まえ、各国に漁獲能力の削減を求める勧告が合意された。
- （４）次回年次会合は令和 8 年 5 月にモルディブにて開催予定。

【参考１：メバチの管理措置】

● 総漁獲可能量（TAC）及び国別漁獲上限（トン／年）

	新たな漁獲上限 (2026, 2027, 2028)	現行の漁獲上限 (2024, 2025)
TAC	92, 670	80, 583
インドネシア	21, 396	18, 605
セイシェル	13, 664	11, 882
EU	19, 562	17, 010
台湾	13, 211	11, 488
スリランカ	5, 488	4, 772
中国	4, 353	3, 785
日本	4, 237	3, 684
イラン	2, 421	2, 105
モーリシャス	2, 482	なし

● その他の国は、2019 年から 2023 年までの平均漁獲量レベルの維持を推奨

【参考２：キハダの管理措置（※現行の措置）】

- 2014 年水準から 21%削減（2014 年の漁獲量が 5, 000 トン超または 2017 年から 2019 年までの平均漁獲量が 5, 000 トン超の国。沿岸途上国については削減率を軽減。）
- 2017 年から 2019 年の最大漁獲量以下に制限（2017 年から 2019 年までの平均漁獲量が 2, 000 トンから 5, 000 トンまでの国。我が国が該当。我が国の漁獲上限は 4, 003 トン。）
- 2, 000 トン以下に制限（2017 年から 2019 年までの平均漁獲量が 2, 000 トン未満の国。）